支出元独立行政法 人の名称	政法 支出元独立行政法人	物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏名並び にその所属する部局の名 称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	契約の相手方の法人	随意契約によることと した業務方法書又は会 計規定等の根拠規定 及び理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	
	の法人番号										公益法人の区分	国認定、都道府県 認定の区分	応札・応募者数			継続支出の 有無
独立行政国際観光機構	5人 5人 4010005006896	訪日旅行マー ケティング事業	国際観光振興機構 理事長 蒲生篤実 東京都新宿区四谷1 -6-4	令和5年12月28日	公益財団法人 日本台湾交流協会 東京都港区六本木3 -16-33	8010405010370	会計規2項第35条 の2第30の名前2項有無を 第1項の公式をした約1次 の2第2項の公式をした約1次 の2第2項の公式をした約1次 の2第2項のでは1分のであり、 第1次に分対してあり、 第1次に対対してあり、 第2次のでから 第2次のでから 第2次のでから 第2次のでから 第2次のでから 第2次のでから 第2次のでか 第2次のでか 第2次のでか 第2次のでか 第2次のでか 第2次のでか 第2次のでか 第2次のでか 第2次のでか 第2次のでか 第2次のでか 第2次のでか 第2次のでか 第2次のでか 第2次のでか	12,324,066	12,324,066	100.0%	公財	国認定	1	令和5年4 月1日付 で原契約 締結。	点検の結果、問題なし(2024年度開催の契約 監視委員会にて、契約の必要性や参加者の 有無を確認する公募手続きの実施による競争 性・透明性の確保等について確認を行った。 また、変更契約についても、変更契約理由の 妥当性等の確認を行った。)	有

⁽注1)公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。 (注2)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。